

# 田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

## ◆背景

- 「まち・ひと・しごと創生」は、我が国の人口減少克服と地方創生を併せて行うことで将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すもの
- 2014年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年12月には、国が「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定
- これを受け、和歌山県も2015年6月に「和歌山県長期人口ビジョン」と「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

## ◆策定方針

- 総合戦略では、この5年間に本市が優先的に取り組む施策をまとめており、国及び和歌山県の総合戦略や、本市の人口ビジョンを勘案して策定
- 国の総合戦略に盛り込まれている政策5原則（①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視）の考え方を採用
- 2014年度から取り組んでいる「田辺市価値創造プロジェクト」とも協調
- 2016年度に策定予定の次期田辺市総合計画にも反映

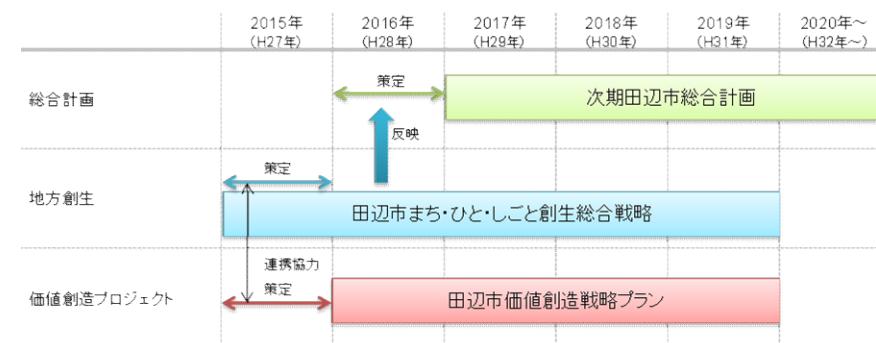
## ◆地方創生のコンセプト

- 国の総合戦略と同様に「人の流れ」、「しごとづくり」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」の4つの政策分野を実施
- 本市の地方創生の推進に当たっては、『出身者が戻ってくる』、『新たな人が移り住んでくる』という“人の流れ”をつくることが最も重要なテーマと認識
- 「安定したしごと」や「結婚・出産・子育て」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出するとともに、それらの取組を支える「暮らし続けることのできるまちづくり」についても着実に推進

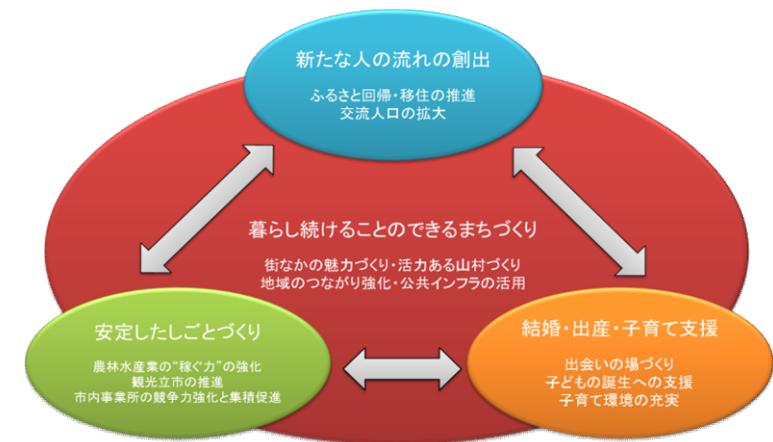
## ◆PDCAサイクルの推進

- 4つの政策分野ごとに実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定
- また、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定
- これらの指標の進捗状況を確認しながら、必要に応じて施策の見直しを実施

## 《各計画との関係性》



## 《地方創生のコンセプト》



## 《PDCAサイクル》



## ◆施策の基本的方向

- 本市出身者が大学卒業や結婚等の人生の転機において、「ふるさとに帰ろう」と選択できる施策を充実します。
- 田舎暮らしを志向する都会に住む方々に対して、住宅や仕事などの受入れ環境を充実させることで、更なる移住・定住を促進します。
- 本市が有する様々な地域資源を活用し、都市間交流をはじめ、大学や企業との連携、多様なツーリズムなどを通じて、交流人口の拡大を目指します。

## ◆数値目標

指標	現状	目標
転出超過数	291人/年（H25）	160人/年（H31）



## ◆具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI) ★印: 数値目標に繋がる上位レベルのKPI	主な事業(抜粋)
ふるさと回帰・多様な移住の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 住む場所の確保</li> <li>✓ 働く場所の確保</li> <li>✓ 外部への魅力発信</li> <li>✓ ふるさと回帰の推進</li> <li>✓ ふるさと教育の推進</li> </ul> <p>★市を通じた移住者数(30人→60人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談件数(164件→350件)</li> <li>・短期滞在施設利用件数(5件→10件)</li> <li>・移住支援制度活用件数(8件→14件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期滞在施設の未整備地域への整備拡充</li> <li>・農林水産業や介護職への新規就業支援</li> <li>・地域おこし協力隊の新規導入</li> <li>・移住者に対する空き家への改修費や起業費用の助成</li> <li>・ホームページの充実やセミナー等への積極的な出展</li> <li>・Uターン促進施策の検討</li> <li>・小学生による「語り部活動」の実施</li> </ul>
多様な交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 都市・地域間交流の推進</li> <li>✓ 大学等との連携強化</li> <li>✓ 企業との連携強化</li> <li>✓ MICEの誘致</li> <li>✓ 多様なツーリズムの推進</li> <li>✓ 田辺の魅力発信</li> </ul> <p>★市内の宿泊客数(415,164人→457,000人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携協定締結件数(2件→7件)</li> <li>・宿泊費助成制度利用件数(40件)</li> <li>・田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数(4,611人→50,000人)</li> <li>・本市を見聞きしたことのある割合(情報接触度)(12.4%→20.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堺市との交流事業の推進</li> <li>・連携する大学に対するフィールドワークへの助成</li> <li>・スポーツ合宿や企業の森参画企業に対する宿泊費用の助成</li> <li>・武道館(植芝盛平翁顕彰館)の建設に向けた取組の推進</li> <li>・日本型温泉クアオルトの推進や漁協食堂の整備に対する支援</li> <li>・首都圏のメディアを中心としたシティプロモーションの実施</li> <li>・ふるさと田辺応援寄附金に対する返礼品の拡充</li> </ul>

## ◆施策の基本的方向

- 第一次産業の生産基盤の強化や新たな販路開拓・消費拡大を支援することで、販売額を高めます。
- 世界遺産追加登録という機会を最大限に生かして、観光産業の基盤を拡充し、「観光立市」を進めます。
- 創業や第二創業を支援することで新たなしごとを創出します。また、企業立地の促進や市内企業への支援策を講じることで、企業の集積を促進します。

## ◆数値目標

指標	現状	目標
新規就業者数	—	5年間で300人



## ◆具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI) ★印: 数値目標に繋がる上位レベルのKPI	主な事業(抜粋)
農林水産業の“稼ぐ力”的強化	<p>★新規就業者数 (農業:5年間で90人、林業:5年間で32人、水産業:5年間で19人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要農産物生産量 (梅:19,000t→22,000t、みかん:11,300t→12,000t)</li> <li>農作物被害額(38,740千円→30,000千円)</li> <li>原木取扱量(59,552m<sup>3</sup>→82,000m<sup>3</sup>)</li> <li>森林整備面積(2,444ha→2,500ha)</li> <li>漁獲量(2,698t→3,900t)</li> <li>商談件数(100件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>梅の土壌改良や改植更新支援、柑橘のマルチ資材購入等補助</li> <li>農業用施設整備補助及び新規作物や新技術の導入支援</li> <li>農業後継者の育成や新規就農者への営農支援</li> <li>梅や柑橘の海外輸出への支援や梅の機能性研究への支援</li> <li>林道整備や作業道開設等への補助</li> <li>森林組合への人材育成支援や林家等に対する就業支援</li> <li>公共的施設や一般住宅の紀州材利用に係る補助</li> <li>ヒロメの安定供給や販売促進、市場拡大支援</li> <li>漁業就業体験の実施</li> </ul>
「観光立市」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産追加登録の戦略的活用</li> <li>観光プロモーションの推進</li> <li>観光客受入れ体制の強化</li> <li>日本版DMOの導入</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光客入込客数(3,699,565人→4,000,000人)</li> <li>外国人宿泊客数(11,852人→45,000人)</li> <li>滞在人口率(1.49倍→1.53倍)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産追加登録に向けた市街地の景観等の整備</li> <li>国内外へ向けた本市の魅力や情報の発信、観光交流の推進</li> <li>商店街や観光事業者へのおもてなし力向上研修の実施</li> <li>商店街における消費税免税手続き一括カウンターの設置</li> <li>観光地域づくりに向けた日本版DMOの導入支援</li> </ul>
市内事業所の競争力強化と集積促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善への支援</li> <li>創業・第二創業への支援</li> <li>企業立地の促進</li> </ul> <p>★新設事業所の従業者数(5年間で100人)</p> <p>★企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数(5年間で20人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1事業所当たりの製造品出荷額等(246,810千円→283,000千円)</li> <li>1事業所当たりの商品販売額(147,080千円→152,000千円)</li> <li>創業支援セミナー受講者のうち創業した件数(5年間で40件)</li> <li>新規開業資金利子補給制度利用件数(5年間で60件)</li> <li>ビジネス実践塾受講者のうち第二創業した件数(4年間で20件)</li> <li>企業立地促進奨励金指定事業所数(5年間で5事業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許出願等への奨励金の支給や商談会への出展支援</li> <li>創業支援セミナーの開催やワンストップ相談窓口の設置</li> <li>新規開業に係る利子補給や空き店舗等の改修費用の助成</li> <li>第二創業を目指したビジネス実践塾の創設</li> <li>企業立地に関する相談機能の強化や奨励金制度の見直し</li> <li>市内事業所の市外への移転防止策の検討</li> </ul>

## ◆施策の基本的方向

- ・結婚・出産・子育てに係る切れ目のない支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境を創出します。
- ・ひとり親に対する支援や小学生から高校生までの世帯に対する支援を充実します。

## ◆数値目標

指標	現状	目標
合計特殊出生率	1.61 (H20～H24平均)	1.85 (H30～H34平均)
出生者数	—	5年間で3,000人



## ◆具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI) ★印: 数値目標に繋がる上位レベルのKPI	主な事業(抜粋)
出会いの場づくり	✓ 結婚支援  ★婚姻件数(333件→340件) ・結婚支援事業への参加者数(90人)	・公民館事業による男女の出会いの場の提供や個人の魅力を高める講座の開催
子どもの誕生への支援	✓ 妊婦等への経済的支援 ✓ 妊産婦へのサポート体制の充実	・一般不妊治療費の助成拡充 ・妊婦の歯科健診受診費用への助成 ・保健師等による生後4か月までの家庭への全戸訪問の実施
「0歳児から就学前」までの子育て環境の充実	✓ 育児への支援 ✓ 保育環境の充実	・子ども医療費の助成実施 ・夜勤等のある家庭に対するファミリーサポートセンター利用料の助成 ・保育所の整備及び時間外保育、低年齢児保育などの保育サービスの充実
「小学生から高校生」までの子育て環境の充実	✓ 就学後の子育て支援 ✓ 子育て環境の整備 ✓ 教育への支援	・子ども医療費の助成拡充の検討 ・学童保育所の新規開設や行政局管内等における子どもの居場所づくりの実施 ・高等学校への通学費等の助成拡充

### ◆施策の基本的方向

- ・空洞化が顕著な商店街の活性化等を進め、街なかの魅力を向上させます。
- ・地域コミュニティの活性化や小さな拠点づくりを推進することにより、山村地域の暮らしを守ります。
- ・広大な市域を有する本市において、各地域間の連携を強化するとともに、周辺自治体等との連携を推進することで、広域的な行政課題に適切に対応します。
- ・公共交通や情報インフラの充実によって、どこに暮らしていても一定の生活水準が確保できるような地域づくりを進めます。

### ◆数値目標

指標	現状	目標
中心市街地に魅力があると思う市民の割合	13% (H22)	20% (H31)
山村地域の振興や活性化が図られていると思う市民の割合	17% (H22)	20% (H31)



### ◆具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)	主な事業(抜粋)
街なかの魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 商店街の活性化</li> <li>✓ 街なかのにぎわい創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街における歩行者・自転車通行量 (2,870人→3,400人)</li> <li>・商店街における新規出店件数(5年間で50件)</li> <li>・田辺市文化交流センター「たなべる」来場者数 (217,012人→225,000人)</li> <li>・扇ヶ浜海水浴場来場者数(75,670人→100,000人)</li> <li>・南方熊楠顕彰館入館者数(6,489人→7,600人)</li> </ul>
活力ある山村づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域コミュニティの活性化</li> <li>✓ 小さな拠点の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活圏事業実施箇所数(4か所→8か所)</li> <li>・集落支援活動の維持(実施→維持)</li> <li>・地域おこし協力隊受入者数(7人)</li> <li>・小さな拠点数(5施設)</li> </ul>
地域のつながり強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各地域間の連携強化</li> <li>✓ 広域での連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同処理事業数(15事業→維持)</li> <li>・本市の強みを生かした戦略的な広域連携事業数(5事業→維持)</li> </ul>
公共インフラの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公共交通の利便性向上</li> <li>✓ 道路ネットワークの整備</li> <li>✓ 情報通信基盤の整備</li> <li>✓ 公共施設の適正管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス利用者数(791,602人→582,000人)</li> <li>・公共施設へのWi-Fi整備施設数(38施設)</li> <li>・公共施設等総合管理計画の策定(策定)</li> </ul>